

## 旧田之浦中学校の 跡地利用者を募集します。

募集

旧田之浦中学校は、市東部に位置し、県道65号南之郷志布志線から約500m入った豊かな自然に囲まれた場所にあります。



志布志市学校再編計画により、平成26年3月に閉校となりました。

今回、志布志市では、地域への貢献を果たし、田之浦中学校地域の発展に寄与するような跡地の利用計画を募集することとなりました。

◆利用対象施設：校舎（R S造2階建て、木造平屋建て）、運動場等

※隣接地に旧田之浦保育園跡地もあり、併せての利用も可能です。

◆応募資格：個人、企業、団体（市内・市外を問わない。）

- ①国税、地方税を問わず税を滞納していないこと
- ②事業実施に向けて財政的な裏付けが確保できること等

◆貸付条件：

- ①運動場及び校舎等の建築物など一体的な貸付を前提とします。
- ②土地については有償貸付け、校舎等の建築物については無償貸付けとし、修繕や維持管理は借主負担とします。
- ③貸付期間は5年間とし、期間終了時には更新できるものとします。
- ④利用にあたっては、地域活性化につながるものとします。

◆応募書類：旧田之浦中学校跡地利用計画申込書、事業提案書ほか

◆募集期限：3月31日（金）

◆選定方法：選定委員会を開催し、決定します。

※募集要項、応募書類は志布志市のホームページに掲載しています。

ホームページ URL：http://www.city.shibushi.lg.jp

■問い合わせ先：企画政策課 地域政策係  
TEL：474-1111（257・252）

consumer  
affairs

## 知ってる？ 消費生活相談

◆平成28年1月～12月までの1年間の被害  
●鹿児島県内被害・43件 2億1660万円  
●全国・1万4151件 406億3000万円  
※警察に被害届が出された件数・金額です。  
被害届が出されていない分を含めると、さらに件数、金額とも増えると言われています。

◆鹿児島県での事例1  
鹿児島市内の高齢の男性宅に市役所保健課の職員を名乗る男から『保険料の還付があります。取引銀行を教えてください。急ぎの手続です。』という電話があり、その後、銀行職員を名乗る者から『午前中に手続をしなければいけません。』との電話を信用し、自宅

付近の病院のATMに行き、相手の指示どおりにATMを操作してお金をだまし取られた。【注意】

●市町村や金融機関の職員等がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。  
●ATMを操作して他人からお金を振り込んでもらうことはできません。

◆鹿児島県での事例2  
県内に住む高齢の女性宅に見知らぬ会社のパンフレットが届いた後、複数の者から電話があり、投資のための名義貸しを了承したところ、トラブルが発生したと連絡を受けた。その後、近くの警察署を名乗る者から『〇〇を捕まえて刑務所に入れた。あなたを助けたから弁護士を頼んであげろ。』と電話が

あった。女性は本物の警察官と信じ込み、弁護士を名乗る者からの電話に応じ、現金をだまし取られた。【注意】

●知らない会社、団体からの電話は相手にせず切りましょう。  
●警察官を名乗ってもすぐに信じず、自分で確認しましょう。

困ったときは一人で悩まずに  
消費者ホットライン188にご相談ください。  
188は24時間受付です。お気軽にどうぞ。  
■問い合わせ先：市役所 消費生活相談窓口  
TEL：474-1111（内線287）

pension

## 知っ得!? 年金 インフォメーション

Gender  
Equality

## もっと身近に! 男女共同参画

### 志布志市女性人材リストに 登録しませんか!

市では女性の社会参画を推進するため、幅広い分野からの女性の人材を募集しています。

この女性人材リストは、地域活動・福祉・教育などさまざまな分野で明確な意見を持つ女性を本人の希望により登録し、市役所内の各種審議会・委員会など政策決定にかかわる組織の人選に役立てることや、女性の活躍の場を広げることを目的としています。皆さんの積極的な登録をお待ちしています。

◆募集期間：随時募集

◆対象者：次のすべての条件を満たす人

- ①市内に在住または在勤する20歳以上の女性
- ②市政に関心があり、本市の審議会等の委員として活躍する意欲がある人
- ③本市の一般職員、常勤の特別職の職員または地方公共団体の議会議員及び国会議員でない人

◆活動内容：市の政策・方針等の決定過程となる審議会等の委員の候補者となります。

◆活動分野：男女共同参画、地域活動、生活・環境、福祉、医療・健康、教育、経済、政治・行政、文化・スポーツ、国際（通訳含）、歴史、農業、情報・通信、人権、まちづくり、子育て等

DV、デートDVで悩んでいませんか。  
相談無料、秘密は守ります。

◆志布志市女性支援相談専用フリーダイヤル  
TEL：0120-786-054（月～金 8:30～17:00）

◆男女共同参画センター  
TEL：099-221-6630  
●水～日・祝：9:00～17:00 ●火9:00～20:00

◆県女性相談センター  
TEL：099-222-1467  
●月～金：8:30～17:00（木：～20:00）  
●日：9:00～15:00

※身の危険を感じた場合は110番へ

《男女共同参画・DVに関する研修用DVDを貸し出ししています！会議、研修会等でぜひご利用ください。》

■問い合わせ先：企画政策課 男女共同参画推進室  
TEL：474-1111（内線250・258）

### 年金をおくらめていた皆さんへ

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10年に短縮され、これまで年金を受け取ることができなかった方も年金が受給できる可能性があります。

◆何が変わるのですか？

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）を25年から10年に短縮します。これにより、年金を受け取れる方を増やし、これまで取めていなかった年金保険料をなるべく年金のお支払いにつなげることができま

◆対象者は誰ですか？

既に65歳以上の方で、年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が10

年以上の方が対象になります。

対象者の方には平成29年2月末～平成29年7月までの間に日本年金機構から「年金請求書」を順次お送りする予定です。

◆手続きは必要ですか？

日本年金機構から「年金請求書」が届きましたら、必要事項をご記入の上、必要書類と併せてお近くの年金事務所までお持ちください。いつから受給できますか？

既に65歳以上の方で、保険料納付済等期間が10年以上の方は、平成29年9月分を10月にご指定の口座へ年金をお振込みします。（以降、2か月分の年金を偶数月にお支払いします）

◆受給できる年金額はどのようになりますか？

年金保険料を納めた期間に応じて支給され

る年金額が決まります。保険料を納めた期間が長ければそれだけ年金額が多くなります。また、国民年金の後納制度や任意加入により、年金額を増やすことができる場合があります。詳細は「ねんきんダイヤル」TEL：0570-05-1165（050から始まる電話からは03-6700-1165）にお問い合わせください。

※厚生年金保険の加入期間が1年以上ある場合は60歳（男性62歳）以上65歳未満

■問い合わせ先：市民環境課 年金係  
TEL：474-1111（内線116）

●鹿児島年金事務所  
TEL：0994-42-5121